岩内町選挙管理委員会

日 時 令和3年3月1日(月)

午後6時

場 所 岩内町役場庁舎

3階 選挙管理委員会室

議 件 議案第1号 定時登録者の決定について

議案第2号 随時抹消者の決定について

議案第3号 岩内町選挙事務取扱規程の一部を改正する規程 について

議案第4号 政治活動のために使用する事務所に係る立札及 び看板の類の表示に関する事務取扱規程の一 部を改正する規程について

議案第1号

定時登録者の決定について

公職選挙法第22条第1項の規定に基づき、3月1日に選挙人名簿に登録すべき者を次のとおり決定する。

令和3年3月1日提出

岩内町選挙管理委員会委員長 久 市 誠

記

 男
 40 人

 女
 37 人

計 77 人

登録者投票区別内訳数

	区分	新	有権	者	車	<u> </u>	入	申	出	等	計			
字名		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
東	Щ	3	3	6	1	0	1	0	0	0	4	3	7	
大	浜	1	0	1	6	7	13	0	0	0	7	7	14	
万	代	0	0	0	1	1	2	0	0	0	1	1	2	
4	栄	1	0	1	0	2	2	0	0	0	1	2	3	
高	台	1	0	1	5	1	6	0	0	0	6	1	7	
大	和	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2	
小	計	3	0	3	14	11	25	0	0	0	17	11	28	
宮	園	2	5	7	2	4	6	0	0	0	4	9	13	
野り	東 ①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小	計	2	5	7	2	4	6	0	0	0	4	9	13	
御	崎	2	0	2	1	3	4	0	0	0	3	3	6	
清	住	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	
相	生	2	3	5	0	3	3	0	0	0	2	6	8	
野豆	東 ②	4	1	5	2	1	3	0	0	0	6	2	8	
小	計	8	4	12	4	7	11	0	0	0	12	11	23	
野り	東 ③	0	0	0	2	1	3	0	0	0	2	1	3	
敷。	島内	0	1	1	1	1	2	0	0	0	1	2	3	
小	計	0	1	1	3	2	5	0	0	0	3	3	6	
合	計	16	13	29	24	24	48	0	0	0	40	37	77	

議案第2号

随時抹消者の決定について

公職選挙法第28条に基づき、選挙人名簿から抹消すべき者を次のとおり決 定する。

令和3年3月1日提出

岩内町選挙管理委員会委員長 久 市 誠

記

 男
 62
 人

 女
 75
 人

 計
 137
 人

抹消者投票区別内訳数

	区分	死 亡 者			転 出			その)他打	末消	計			
字名		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
東	山	5	3	8	2	3	5	0	0	0	7	6	13	
大	浜	4	7	11	8	6	14	0	0	0	12	13	25	
万	代	4	0	4	0	0	0	0	0	0	4	0	4	
2	栄	6	6	12	2	5	7	0	0	0	8	11	19	
高	卟	3	2	5	4	4	8	0	0	0	7	6	13	
大	和	1	1	2	2	2	4	0	0	0	3	3	6	
小	計	18	16	34	16	17	33	0	0	0	34	33	67	
宮	園	3	4	7	3	4	7	0	0	0	6	8	14	
野豆	東 ①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小	計	3	4	7	3	4	7	0	0	0	6	8	14	
御	崎	2	1	3	1	4	5	0	0	0	3	5	8	
清	住	0	2	2	2	3	5	0	0	0	2	5	7	
相	生	3	2	5	4	6	10	0	0	0	7	8	15	
野豆	東 ②	1	4	5	0	3	3	0	0	0	1	7	8	
小	計	6	9	15	7	16	23	0	0	0	13	25	38	
野豆	東 ③	1	2	3	1	1	2	0	0	0	2	3	5	
敷』	島内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小	計	1	2	3	1	1	2	0	0	0	2	3	5	
合	計	33	34	67	29	41	70	0	0	0	62	75	137	

投票区	Ļ		令和2年12月 1日									令和	3年3月	1 日	令和3年3月 1日		
		字 名	(定	(定 時 登 録 時)			補正登録者			随時抹消者			時 登 録	時	(定 時 登 録 時)		
		7 4	名《	名 簿 登 録 者									登 録 者			名 簿 登 録 者	
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	.]	東山	640	814	1, 454	0	0	0	7	6	13	4	3	7	638	812	1, 450
2	- 7	大 浜	630	677	1, 307	0	0	0	12	13	25	7	7	14	627	673	1, 300
	-	万 代	253	280	533	0	0	0	4	0	4	1	1	2	250	281	531
	,	栄	539	621	1, 160	0	0	0	8	11	19	1	2	3	533	612	1, 145
		高 台	345	371	716	0	0	0	7	6	13	6	1	7	343	366	709
	-	大 和	181	208	389	0	0	0	3	3	6	2	0	2	181	207	388
	,	小計	1, 948	2, 157	4, 105	0	0	0	34	33	67	17	11	28	1, 934	2, 139	4, 073
	,	宮 園	721	874	1, 595	0	0	0	6	8	14	4	9	13	720	873	1, 593
3	3 [野 東 ①	4	4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	8
	,	小計	725	878	1, 603	0	0	0	6	8	14	4	9	13	724	877	1,601
	í	卸崎	165	197	362	0	0	0	3	5	8	3	3	6	166	196	362
	ì	青 住	255	285	540	0	0	0	2	5	7	1	0	1	255	280	535
4	Į į	相 生	613	658	1, 271	0	0	0	7	8	15	2	6	8	605	652	1, 257
	į	野 東 ②	313	384	697	0	0	0	1	7	8	6	2	8	317	378	695
	,	小計	1, 346	1, 524	2, 870	0	0	0	13	25	38	12	11	23	1, 343	1,506	2, 849
	į	野 東 ③	217	229	446	0	0	0	2	3	5	2	1	3	215	228	443
5	5 5	敷 島 内	78	80	158	0	0	0	0	0	0	1	2	3	78	82	160
	,	小 計	295	309	604	0	0	0	2	3	5	3	3	6	293	310	603
	合	計	4, 954	5, 682	10, 636	0	0	0	62	75	137	40	37	77	4, 932	5, 644	10, 576

岩内町選挙事務取扱規程の一部を改正する規程

岩内町選挙事務取扱規程(昭和62年岩内町選挙管理委員会告示第5号)の 一部を次のように改正する。

様式第75号及び様式第122号を次のように改める。

附 則 この規程は、公布の日から施行する。

令和3年3月1日提出

岩内町選挙管理委員会委員長 久 市 誠

政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する事務取扱規程の一部を改正する規程

政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する事務取扱規程(昭和56年岩内町選挙管理委員会告示第7号)の一部を次のように改正する。

様式第2号、様式第3号、様式第5号、様式第6号及び様式第7号を次のように改める。

附則

この規程は、公布の日から施行する。

令和3年3月1日提出

岩内町選挙管理委員会委員長 久 市 誠